した。

(今後の進め方)

施策評価調書 (主要施策別)

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1- (1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道 そのために、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄 に管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整	・給水場の施設	及び設備並び

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の安	定化※					担当課	計画記	果	
	((取組の概要)								
			割り当てられてい			ンた自己水 》	原を確保す	るため、八	ッ場	
	ダム建設事業(令和元年完成予定)に引き続き参画していきます。									
	(30 年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画します。									
	安定給	水に必要	な水源を確保する	ため、八ッ場タ	ム建設事業に引き	統き参画し	ノます。			
	1100 左鹿星处又熔炼(七四) 1100 左鹿油熔炼燃								٦ !	
	現	H30 年度最終予算額(千円) H30 年度決算額等 現年度 H29→H30 繰越 計 決算額 H30→R1 約					計	-		
	1,75	4,850	0	1,754,850	1,751,299	0		,751,299		
取	本小长垣	£ ()	旧以及李弘市光。	0.4 =				内部評価		
組	達成指標	・ ハッ・	場ダム建設事業へ	・70分画						
)+. N + 1	e 11	10.18.1.4.16.10.2.11	* # * • * *						
1	達成目標	八ツ	場ダム事業への引	き続きの参画				_		
	達成実績 八ッ場ダム事業への引き続きの参画 前年度評価						評価	_		
	(取組の進捗状況)									
	安定水	利権の確	保のため、引き続	たき八ッ場ダム建	設事業に参画しま	こした。				
	事業の	進捗につ	いて、平成30年	度は、国において	ダム本体のコン	クリート打	没などの工	事が進めら	れま	

令和元年完成を目途とするハッ場ダム建設事業に引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

H30年度決算額等(千円)

担当課

計画課

(取組の概要)

浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していること や、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・ 整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を 確保するため、施設の改善を行っていきます。

(30年度取組計画の概要)

ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、これまでに発注した高度浄水処理施設築造工事 等の着実な進捗を図るとともに、洗浄排水池築造工事等に着手し、令和5年度の稼働に向け、適切に工程管 理を図っていきます。

福増浄水場の機械脱水施設整備工事は、平成29年度に発注した建築工事に続き、機械及び電気設備工 事に着手します。

柏井浄水場東側施設については、二次ろ過施設の実施設計を完了します。また、水処理工程全体の浄水処 理改善を図るため、実験プラントの整備に向けて実験計画の策定を進めます。

- ・ちば野菊の里浄水場 (第2期) 施設整備事業のうち洗浄排水池築造工事等
- ・福増浄水場機械脱水施設整備に伴う機械・電気設備工事

H30 年度最終予算額(千円)

・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実施設計(二次ろ過施設)

		現年度	F Z	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	或 計		
		9,011,0	57	2,284,668	11,295,725	5,353,787	5,352,249	10,706,0)36	
			1) ちに	ず野菊の里浄水場	· (第2期) 施設藝	整備		内部評	価	
Ηπ		達成指標	2)福均	曽浄水場浄水処理	改善					
取			3)柏ź	 井浄水場東側施設	浄水処理改善			a : 達成して	いる	
組	1)洗浄排水池築造工事等の着手 達成目標 2)機械・電気設備工事の着手					b:概ね達成している				
2						記設備工事の着手 c:未達成だが進展している				いる
			3) _}	欠ろ過施設実施設	計の完了			d:進展して	いない	١
			1) 洗剂	争排水池築造工事	等の発注の実施	(工事に至らず)	及び			
		本土中 体	送7	水ポンプ機械設備	工事等の着手					
	達成実績		2)機材	戒・電気設備工事	の着手			前年度評価	b	
		3) _ 7	欠ろ過施設実施設	計の一部完了			17. 1 SCHI IIII			

(取組の進捗状況)

- 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、洗浄排水池築造工事等の発注を実施しました。また、 送水ポンプの機械設備や電気設備の工事等に着手するとともに、これまでに着手した急速ろ過池、高度浄 水処理施設や薬品沈でん池などの工事を進めました。
- 2) 福増浄水場浄水処理改善については、機械脱水施設に係る機械設備工事を平成 30 年 6 月に、電気設備 工事を 8 月に着手しました。さらに、二次ろ過施設の導入に向けて、関連工事との調整や工事工程などの 検討を行いました。
- 3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善については、二次ろ過施設に係る実施設計を進めており、実地調査の 結果を踏まえ、詳細設計を行いました。詳細設計では、設備の設計が完了しなかったものの、建築・土木の 設計は概ね完了しました。また、施設全体の浄水処理改善については、改善策の効果を検証するため、具体 的な実験方法などを検討し、実験計画を策定しました。

(評価結果の説明・分析)

ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、7年間にわたる大規模な整備事業であり、計画どおり本体工事に 着手し、その後、工事は概ね順調に進捗しています。福増浄水場では機械脱水施設整備に伴う機械・電気工 事に着手し、目標を達成しました。また、柏井浄水場東側施設(二次ろ過施設)では、最適な設計条件を見 極める必要があるため時間を要することとなり、目標達成には至らなかったものの、建築・土木の設計は概 ね完了したため、実施設計の一部完了としました。取組全体としては、「b:概ね達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

- 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備について、令和5年度稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。また、各施設の設備工事等についても、本体工事の進捗に合わせ発注準備を進めます。
- 2) 福増浄水場浄水処理改善については、機械脱水施設等の実施設計を基に整備を進めます。
- 3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善について、二次ろ過施設の整備に向けて、詳細設計を進めます。また、施設全体の浄水処理改善は、実験プラント整備に向けて予備実験を行います。

浄・給水場設備の更新・整備

担当課

H30年度決算額等(千円)

浄水課

(取組の概要)

浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要不可欠な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家用発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。

(30年度取組計画の概要)

浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。

当該年度の主な設備更新は、以下のとおりです。

・姉崎分場次亜塩注入設備の更新(29~30年度)H30年度最終予算額(千円)

	現年周	吏	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	越計		
	8,986,0	088	1,629,474	10,615,562	8,789,874	1,086,490	9,876,3	64	
	設備の更新・整備進捗率						内部評	呼価	
	達成指標 (当年度までの完了件数/5か年の計画件数)						a : 達成している		
	 達成目標	達成目標 44.4%(8 件/18 件) (3 年間分累計)					b: 概ね達成	してい	る
_	上次 口 尔	院 44.4%(8件/18件) (3年间万条計) 					c:未達成だが	進展して	いる
	達成実績	20 00/ (7 lt+/10 lt+)					d : 進展して	いない	i
	達成実績 38.9% (7 件/18 件)					前年度評価	b		

(取組の進捗状況)

取

組(3)

- ・平成30年度に予定していた姉崎分場次亜塩注入設備の更新については、近接する他工事の遅延及び次亜塩注入箇所の変更に時間を要した影響により、令和元年9月まで工期延期しました。
- ・平成29年度に工期延期した2件、船橋給水場次亜塩注入設備の更新及び柏井浄水場(西側)次亜塩注入 設備の更新は、どちらも平成30年5月に完了しました。
- ・平成29年度までに完了した5件と、平成29年度に工期延期し平成30年度に完了した2件を合わせ、完了件数は7件となりました。

(評価結果の説明・分析)

設備の更新・整備進捗率の実績は、38.9%で達成目標(44.4%)に対して88%であったことから、「b: 概ね達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

今後とも、関係機関との調整や事前調査を綿密に行い、浄・給水場設備の更新・整備を推進していきます。

管路の更新・整備

担当課

給水課

(取組の概要)

老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管(管径500ミリメートル未満の管)の更新を進めるとともに、大口径管(管径500ミリメートル以上の管)の更新、基幹管路の整備を行っていきます。

ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)

東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水 の発生が懸念される管路等について更新していきます。

イ) 大口径管路更新工事

ダクタイル鋳鉄管よりも強度が低い高級鋳鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップ の可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。

ウ) 基幹管路の整備

より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総〜成田線について、新たに第二北総〜成田線を整備していきます。

組 ④

取

ア) ~ ウ) 以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を 行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・ 整備を行います。

(30年度取組計画の概要)

管路の更新(布設替)・整備(新規布設)について、以下の工事を実施します。

- ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管) 75.5 km
- イ) 大口径管路更新工事 0.1 km
- ウ) 基幹管路の整備(第二北総~成田線) 0.6 km

上記以外の管路工事

管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 12.0 km

管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 9.3 km

	H30 年度最終予算額(千円)				H30	年度決算額等	(千円)		
	現年周	現年度 H29→H30 繰越 計 決算額 H30→R1 網		H30→R1 繰起	越計				
	26,144,	449	7,534,629	33,679,078	23,531,636	6,217,514	29,749,1	150	
	ア) 小中口径鋳鉄管の更新延長						内部割	価	
j	達成指標	イ) 🥫	大口径管の更新延	長					
	ウ) 基幹管路の整備延長 [a]:					a : 達成して	いる		
		ア) 7	75.5km				b:概ね達成している		
j	達成目標	イ)(). 1km				c:未達成だが進展している		
		ウ)(). 6km				d:進展していない		
	ア) 76.1km								
j	達成実績	イ)(). 3km				V. 6		
		ウ)(). 2km (※ 0. 4km 分	分は H29 年度に完	了済である)		前年度評価	b	

(取組の進捗状況)

- ア) 小中口径鋳鉄管の更新については、更新延長が 76.1km となり、目標を達成しました。
- イ) 大口径管の更新については、更新延長が 0.3km となり、目標を達成しました。
- ウ) 基幹管路の整備については、計画値 0.6 kmに対して整備延長は 0.2 km となり、目標に対する実績は 33% となりました。 平成 30 年度に完成する見込みであった工区 0.4 km が平成 29 年度内に完了できたことによるものです。

上記以外の管路工事について

- ・下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や 工事の遅れの影響により、計画値 12.0km に対して、更新延長は9.3km となりました。
- ・千葉ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから計画値9.3kmに対して、整備延長は2.9kmとなりました。

(評価結果の説明・分析)

ア、イ、ウの達成実績は目標に対してア、イは目標を達成し、ウは目標に対し 50%未満ですが、平成 29 年度に進捗が図られたことによるものであることから「a: 達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

- ・小中口径鋳鉄管の更新については、引き続き柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度*1の活用 や関係機関との綿密な調整を行うなど、早期発注に努め、計画的に実施していきます。
- ・大口径管の更新及び基幹管路の整備については、引き続き計画的に実施していきます。

※1 フレックス工期契約制度

建設工事の請負契約において、受注者が一定期間の範囲(余裕範囲)内で工事着手日を選択できる契約方式。

Ⅱ 施策の成果

	(1) 八ッ場ダム完成による水源の確保	内部評	² 価	
成果指標	(2) 安定給水度 ①浄水場事故割合	4 田 か出せいフ		
	②管路の事故割合*1	a:成果が出ている b:概ね成果が出ている		
	(1) —	c:成果が小さい		
成果目標	(2) ①0 (件数/箇所)	d:成果が出		
	②1.6 (件/100km) 以下	u . ЖЖЖ	(1,2 1,	
	(1) —			
成果実績	(2) ①0 (件数/箇所)	前年度評価	b	
	②0.7 (件/100km)	刊十这件叫	Ü	

(施策の進捗状況)

浄・給水場の更新・整備については、一部遅れが生じたものの、設備の更新を進めるとともに、施設と設備 の適正な運用・維持管理に努めた結果、浄水場事故割合の成果目標を達成することができました。

また、管路の更新・整備については、管路の更新を進めるとともに、日常的な維持管理と点検を適切に実施したことにより、管路の事故割合の目標を達成しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果指標については目標を達成しましたが、施策達成のための主な取組については、「a」が1つ、「b」が2つであったことから、施策全体としては「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

ハッ場ダム建設事業については、安定水利権を確保するため引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。 浄・給水場の施設及び設備並びに管路の更新・整備については、計画どおりに事業が進むよう、関係機関と の綿密な調整や早期発注を積極的に行いながら、工事の進捗管理に努めます。

施策全体としては、安定給水の確保に向けて、各取組を計画的に実施していきます。

※1 管路の事故割合:

1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長 100 km当たりの件数に換算したもの。 (公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号 B204)

内部評価機関	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
(経営戦略会議) における評価	(特記事項) なし

施策評価調書(主要施策別)

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1- (2)			
主要施策	耐震化の推進	施策主務課	給水課			
	平成23年3月に発生した東日本大震災では、地盤の弱い湾岸埋立地域で発生し	た液状化こよっ	て管路が破損し、			
施策の趣旨	大規模ががが注じました。 この時の教訓を踏まえ、近、将来に発生が懸念される地震等に備えて、浄・給水場施設や水道管の祈護化を更に進め					
	ます。特に湾岸埋立地域の管路や破損した場合に地域への景響が大きい管路の祈攬化を進めます。					

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

浄・給水場暗みが震化の推進	担当課	浄水課
---------------	-----	-----

(取組の概要)

ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。

(30年度取組計画の概要)

浄・給水場施設の重優化を進めていきます。

当該年度の取組内容は、以下のとおりです。

- ・蒼田給水場1号配水池脈震補強工事(29~30年度)
- ·船橋給水場3号配水池脈震補強工事(29~30年度)

	H30年度最終予算額(千円)				H30 年度決算額等(千円)			
現實		H29→H30繰越	計	決算額	H30—R1 繰越	計		
596,283	596,283 174,108 770,391 760,534 0		760,534					
)+ NM	Ne Melar Ne AA LIBVAR - PIEWARN					内部評	価	
達双指標	達成計 学・給水場施設の不賃施設数					a: 達成している		
達成目標	74-PDF## 0.45-0.					b:概ね達成して	いる	
进火口标	成目標 2 施設					c:未達成労進展している		
\±_lv+&=						d:進展していす。	ያ <i>\</i>	
達以表演	達成実績 2 施設 2 施				-	前年度評価	a	a

(取組の進歩状況)

取 組 ①

・平成30年度に予定していた誉田給水場1号配水池所震補強工事、船橋給水場3号配水池所震補強工事の2施設については目標どおり所震化を完了しました。

評価結果の説明・分析)

・2施設すべて完了したため、「a:達成している」としました。

(今後の進め方)

・引き続き浄・給水場施設の洏擾化を推進していきます。

管路の重震化の推進 担当課 給水課

(取組の概要)

県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備についていず原料手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。

なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の祈傷化を優先して進めていきます。

ア) 湾岸埋立地域における管路の 派優化

湾岸埋立地域こついては、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に示震化を進めていきます。

イ) 鋳鉄管更新工事 (小中口径管) に伴う管路の祈愿化

災害時の広域避難易形や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。

ウ)大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化

而震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順立を付けて更新を行い、併せて而震化を進めていきます。

エ) 基幹管路の整備に伴う管路の洏優化

成田国際空港で供給するため、新たに整備する第二北総〜成田線について、耐震管を布設します。

(本取組の内容は主要施策(1)-④「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。)

(30年度取組計画の概要)

管路の耐震化について、以下の工事を実施します。

- ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 25.9 km
- イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)(湾岸含む) 75.5km
- ウ) 大口径管路更新工事 (湾岸含む) 0.1 km
- 工) 基幹管路の整備(第二北総~成田線) 0.6 km

上記以外の管路工事

管路の更新工事(下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等) 12.0km

管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 9.3 km

	H30年度最終予算額(千円)				H30年度決算額等(千円)				
	現疾	F	H29—H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計		
	21,499,4	21,499,466 7,467,434 28,966,900 19,748,656 6,102,078		6,102,078	25,850,73	34			
	ア)湾岸埋立地域での管路更新延長						内部图	価	
	イ)小中口径続鉄管の更新延長								
	遠域指標 ウ)大口径管の更新延長								
	エ)基準管路の整備延長						a: 達成している		
		ア) 25	5. 9km				 b:概ね達成して	ひる	
	達成目標	イ) 75	5. 5km				c:未達成が進展	してる	
	建 双日保	ウ) 0). 1km				d:進展してい */	ZV /	
		工) (). 6km						
		ア) 29	9. 4km						
	\ ±. *±\ *±	イ) 76	5. 1km						\neg
	達成美績	ウ) 0.	3km				前年度評価	b	
エ) 0.2km (※0.4km 分はH29 年度に完了済である)					3)				

(取組の進歩状況)

- ア) 湾岸埋立地域の管路更新については、更新延長は29.4kmとなり、目標を達成しました。
- イ) 小中口径焼鉄管の更新については、更新延長は76.1kmとなり、目標を達成しました。
- ウ) 大口径管の更新については、更新延長が0.3kmとなり、目標を達成しました。
- エ)基幹管路の整備こついては、計画値0.6kmに対して整備延長は0.2kmとなり、目標に対する実績は33%となりました。これは、平成30年度に完成する見込みであった工区が平成29年度内に0.4kmが完了できたによるものです。

上記以外の管路工事について

- ・下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れの影響により、計画値12.0kmに対して、更新延長は9.3kmとなりました。
- ・千葉ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから計画値 9.3km に対して、整備延長は2.9km となりました。

評価結果の説明・分析

ア、イ、ウ、エの達成実績は目標に対してアが80%以上、イ、ウが目標を達成、エは目標に対し50%未満ですが、平成29年度に進 捗が図られたことによるものであることから「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

湾岸埋立地域及び小中口径铸鉄管の更新については、引き続き柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度の活用や関係機関との綿密な調整を行うなど早期発注に努め、計画的に実施していきます。

大口径管の更新及び基幹管路の整備については、引き続き計画的に実施していきます。

Ⅱ 施策の成果

	(1) 浄・給水場の耐震化率〔うち、ポンプ棟の耐震化率〕	内部評価
成果指標	(2) 湾岸埋立地或こおける管路の添震化率 (3) 管路の添震化率 ※添震適合管含む	
成果目標	(1) 98.1% (29 年度実績97.6%より +0.5ポイント) [95.7% (29 年度実績95.7%より ±0ポイント)] (2) 43.8% (29 年度実績40.1%より +3.7ポイント) (3) 21.8% (29 年度実績20.7%より +1.1ポイント)	a:成果が出ている b:概が現が出ている c:成果が小さい d:成果が出ていない
	(1)98.1%(29年度実績97.6%より +0.5 ポイント)	
成果実績	95. 7% (29 年度実績 95. 7%より ±0 ポイント)] (2) 44. 2% (29 年度実績 40. 1%より +4. 1 ポイント) (3) 22. 5% (29 年度実績 20. 7%より +1. 8 ポイント)	前年度評価 b

(施策の進歩状況)

- (1) 浄・給水場施設については、計画していた2施設全ての祈養化を完了したことから、施設全体の祈養化率は0.5ポイント上昇しました。また、施設のうちポンプ棟については、平成29年度に該当がないことから、ポンプ棟全体の祈養化率は±0ポイントでした。
- (2) 湾岸埋立地域における管路の重優化については、入札不調や関係機関との協議に時間を要したことにより一部区間で風かが生じましたが、優先的に更新を進めたことから、両優化率は4.1 ポイント上昇しました。
- (3) 管路の 無機化については、入札不調や関係機関との協議で時間を要したことにより、進歩が遅れた工事もありましたが、全体的には活動とおりに進んだことから、 所属化率は1.8 ポイント上昇しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果指標でかいて目標を達成し、かつ、各取組でついても、「a」評価であったことから、施策全体としては、「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

浄・給水場施設と管路の祈標化については、入札不調への対策や関係機関との綿密が調整を行い、引き続き各取組を推進していきます。 施策全体としては、目標を達成できるよう各取組を計画的に実施し、所標化を推進してまいります。

内部評価機関	(総合的な意見等)
(経営戦略会議)に	自己評価を妥当と認める
おける評価	(特記事項) なし

施策評価調書(主要施策別)

様式 1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1- (3)			
主要施策	危機管理体制の充実	施策主務課	計画課			
	県営水道では地震や事故等に強い水道施設の整備を進めていると	ころですが、	災害、テロ等			
	違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう	危機管理体制	の充実に努め			
施策の趣旨	ていかなくてはなりません。					
	そのため、実践的で速効性のある応急体制や、各浄・給水場等の危機管理対策を更に充実・強					
	化するとともに、給水区域内11市や近隣の水道用水供給事業体との連携強化を図ります。					

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

緊急時に備えた体制の充実	担当課	計画課
系心時に開えた神前の九夫	1旦日味	給水課

(取組の概要)

地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。

(30年度取組計画の概要)

地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図ります。なお、平成30年度は新たに、南海トラフ巨大地震等の発生を想定した日本水道協会全国地震等緊急時訓練に参加し、関東近隣以外の水道事業体とも連携し、発生時の応援体制の検証及び実効性の強化を図ります。

非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めるとともに、備蓄倉庫の建設に取り組みます。

実施訓練

水道局震災対策総合訓練(仮称)

・水道局

取

組

- · 九都県市合同訓練(県会場、市会場)
- · 日本水道協会全国地震等緊急時訓練(静岡県)
- 千葉県防災図上訓練
- ・千葉県新型インフルエンザ対策本部会議運営訓練
- ・ 各所属が行うテーマ型訓練
- 支援協力員訓練

H30 年度最終予算額(千円) H30 年度決算額等					(千円)			
現年周	F度 H29→H30 繰越		計	決算額	H30→R1 繰起	越計		
210,45	51	0	210,451	193,011	0	193,01	.1	
# \	1)訓絲	東の実施回数				内部評	価	
達成指標	2) 備	蓄倉庫の建設及び	復旧用資材の備					
	1)総介	合訓練 7回				a : 達成して	いる	
+4+	テーマ型訓練 104 回					b : 概ね達成している		
達成目標	支援協力員訓練 1回					c :未達成だが進展している		
	2) 柏井備蓄倉庫の建設完了				d:進展していない			
	1)総合	合訓練 7回						
達成実績	テ・	ーマ型訓練 120	回					
连 双夫領	支持	爱協力員訓練 1	口			前年度評価	a	
	2) 柏ź	井備蓄倉庫の建設	完了					

主要施策(3)-1

(取組の進捗状況)

1) 総合訓練については、九都県市合同防災訓練など、合計7回の訓練を行いました。なお、平成30年度は、首都直下地震対処大都市水道合同防災訓練において、ちば野菊の里浄水場等が会場となり、計22事業体から人員や給水車等の応援を得て訓練を実施し、神戸市水道局(平成31年1月に災害時相互救援活動に関する覚書を締結)を含む関係団体との連携強化を図ることができました。

各所属が取り組むテーマ型訓練については、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水訓練、情報伝達訓練等、震災や水道施設事故を想定した訓練を120回実施し、作業手順等の習熟度を向上させました。 災害時支援協力員の訓練については、給水拠点に設置している応急給水設備や仮設給水栓等を活用した実践的な訓練を実施し、支援協力体制の強化に努めました。

2) 平成31年3月に柏井備蓄倉庫の建設が完了しました。

(評価結果の説明・分析)

訓練の実施回数と備蓄倉庫の建設について目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。 (今後の進め方)

引き続き、実践的な訓練の実施や応急用資機材の備蓄強化など、緊急時に備えた体制の充実に努めます。また、令和元年度は、完成した柏井備蓄倉庫に備蓄材料の搬入を順次進めます。

給水区域内11市等関係団体との連携強化

担当課

前年度評価

計画課

(取組の概要)

地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、 病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の 場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。

また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。

(30年度取組計画の概要)

応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、応急給水の広報の充実等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。

取 組

2

H30 年度最終予算額(十円) H30 年度決算額等					-円)
現年度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計
0	0	0	0	0	0
					内部評価

 達成指標
 合同訓練の実施回数
 a:達成している

 達成目標
 11 回
 b:概ね達成している

 c:未達成だが進展している
 d:進展していない

達成実績 11回

(取組の進捗状況)

・給水区域内11市と応急給水等連絡調整会議を開催し、応急給水時の広報や役割分担の再確認を行いました。各市との合同訓練への参加については、天候不良により中止となった訓練を除き、全ての訓練(計11回)に参加し、応急給水活動の更なる連携強化を図りました。

(評価結果の説明・分析)

合同訓練を11回実施し、目標を達成していることから、「a:達成している」と評価しました。 (今後の進め方)

引き続き給水区域内 11 市と応急給水等連絡調整会議を開催し、更なる連携強化を図っていきます。

浄水施設の危機管理対策の強化

担当課

浄水課

(取組の概要)

近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。

(30年度取組計画の概要)

浄水場の覆蓋化について、柏井浄水場西側施設で平成29年度から実施している設置工事を継続するほか、北総浄水場及びちば野菊の里浄水場においても、設置工事に着手します。

また、浄・給水場の監視体制の強化として導入する機械警備は、29年度に導入が完了したため、今後は継続して運用します。

HS	30 年度最終予算額(=	千円)	H30 年度決算額等(千円)			
現年度 H29→H30 繰越		計	決算額	H30→R1 繰越	計	
694,174	35,964	730,138	107,481	622,657	730,138	
(再掲分	(再揭分	(再掲分	(再揭分	(再揭分	(再掲分	
628,317)	35,964)	664,281)	41,624)	622,657)	664,281)	

(上記の金額のうち、覆蓋設置事業分については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)

本中长種	次 17111 シェアバイス 亜 本芸 18717 バ	内部評価		
達成指標	戈指標 │ 浄水場における覆蓋設置状況 			
達成目標	1) 工事の継続 柏井浄水場西側施設2) 工事の着手 北総浄水場 ちば野菊の里浄水場	a:達成して b:概ね達成 c:未達成だがほ d:進展して「	している ^{焦展している}	
達成実績	1) 柏井浄水場西側施設に係る工事継続 2) 北総浄水場、ちば野菊の里浄水場に係る工事着手	前年度評価	b	

(取組の進捗状況)

取 組 ③

- ・柏井浄水場西側施設は計画通り進捗しており、令和2年7月の完成を目指します。
- ・北総浄水場及びちば野菊の里浄水場は、平成30年度に工事着手しており、令和2年3月の完成を目指します。

また、監視体制の強化を維持するため、各浄・給水場において機械警備を継続運用しています。 (評価結果の説明・分析)

北総浄水場及びちば野菊の里浄水場の詳細設計に工期延期がありましたが、当初の予定通り平成30年度に工事着手しました。また、柏井浄水場西側施設についても、計画通り進捗していることから、取組全体としては「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

柏井浄水場西側、北総浄水場、ちば野菊里浄水場の覆蓋設置については、工期内完成を目指し工事を継続していきます。

また、浄・給水場の監視体制の強化として導入した機械警備については、今後も継続して運用します。

<上記以外の項目について>

福増浄水場において、着水井の覆蓋が未設置となっていることから、平成30年度に実施設計に着手し 完了しました。令和元年度は、その設置工事に着手し、年度内の完了を目指します。

なお、オリンピック・パラリンピック競技の開催近隣地域である幕張給水場及び水質センターにおいては、施設内の機械警備に加え施設外周の機械警備も令和元年度中に導入し、更に強化を図ります。

Ⅱ 施策の成果

成果指標	 非常時職員参集管理システム応答率(1時間以内)	内部評価		
八大1日宗	が市内城員多来自在ノハノム心合学(1 时间以内) 	a:成果が出	ている	
成果目標	98%以上	b:概ね成果が出ている		
从未日际	90/0以上	c : 成果が小	さい	
成果実績	98. 5%	d : 成果が出	ていない	
风木夫榈	96. 5%	前年度評価	b	

(施策の進捗状況)

非常時職員参集管理システムを活用した応答率は、5月に実施した1回目の訓練では96.9%でしたが、応答方法の説明を個別に行うなど、職員の意識とシステムの習熟度向上に努めた結果、11月に実施した2回目の訓練では98.5%となり、目標の98%を上回りました。

また、実践的な訓練や備蓄倉庫の増強、給水区域内11市等関係団体との連携強化のための取組を計画的に 実施することで、応急体制の強化を図りました。

さらに、浄水施設においては覆蓋設置工事の継続と着手及び機械警備の運用により、危機管理対策の強化を 推進しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果指標については目標を達成するとともに、施策達成のための主な取組についても、評価が「a」であったことから、施策全体として「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

職員参集管理システムを活用した訓練については、新規職員やシステムに不慣れな職員に対する事前周知を 徹底し、今後も高い応答率を維持していきます。

また、職員個人及び組織として危機管理意識を高め、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう、訓練の実施等による応急体制の確立や、浄・給水場等の危機管理対策の推進、関係団体との連携強化などについても計画的に取り組み、引き続き危機管理体制の充実に努めていきます。

内部評価機関	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
(経営戦略会議) における評価	(特記事項) なし

H30年度決算額等(千円)

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2- (4)
主要施策	安全な水づくり	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質が必要があります。 お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常が浄水処理システムの導入を進めます。 また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理す。	ごの水源の監視 く質への対応の	を行い、併せて 幅が広がる高度

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

水源の監視・保全 担当課 浄水課

(取組の概要)

水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに 関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等 へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。

(30年度取組計画の概要)

当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 箇所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。

また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。

H30 年度最終予算額(千円)

	1100			1200 1 200 1				(1 1 47		
	現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計			
		10,75	7	0	10,757	10,757	0	10,757	7	
	3	達成指標	小河	国本同粉 <i>(</i> 拟占粉	· > 同粉)			内部評	価	
ш-	,	達成指標 水源調査回数(地点数×回数)						: 達成して	いる	
取組	ì	達成目標 384 回以上							してい	
和土							::未達成だが進			
1	÷	 達成実績 523 回(定期調査:384 回、臨時調査:139 回)					Ċ	1:進展してい	ハない	
		上水大順	323 回(尼朔加直:304 回、咖啡加直:			100 [::]/	į	前年度評価	a	

(取組の進捗状況)

- ・水道水源等の定期的な水質調査を384回実施しました。また、平成30年度は春期、夏期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生、冬期の植物プランクトン増殖などの水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を139回実施し、水源調査回数の合計は523回となりました。
- ・各協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係 市 町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。

(評価結果の説明・分析)

定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水 処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。 また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。

高**度浄水処理の拡充** 担当課 計画課

(取組の概要)

安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。

これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。

また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。

(30年度取組計画の概要)

ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、平成28年度に着手した高度浄水処理施設築造工事の平成31年度完成に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行っていきます。(2期施設の完全稼働は令和5年度)

また、柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、これまで行ってきた工事の効果を評価・検証し、その結果を踏まえて、必要に応じた埋設汚泥の対策を検討します。

- ・ちば野菊の里浄水場 (第2期) 施設整備事業の高度浄水処理施設築造工事等
- ·柏井浄水場西側埋設汚泥内硫化水素除去対策工事

H30	年度最終予算額(升	5円)	H30 年度決算額等(千円)		
現年度	現年度 H29→H30 繰越 計		決算額	H30→R1 繰越	計
8,550,280	2,284,668	10,834,948	5,313,748	4,935,484	10,249,232
(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分
8,550,280)	2,284,668)	10,834,948)	5,313,748)	4,935,484)	10,249,232)

(上記の金額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)

達成指標	内部評価			
建风16徐	2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策	a : 達成している		
達成目標	1) 高度浄水処理施設築造工事の進捗管理	b : 概ね達成している		
建以口标	2) 埋設汚泥対策の評価・検証	c:未達成だが進展している		
法出生结	1) 高度浄水処理施設築造工事の進捗			
達成実績	2) 埋設汚泥対策の評価・検証	前年度評価 a		

(取組の進捗状況)

- 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、平成28年度に着手した高度浄水処理施設築造工事及び急速ろ過池築造工事の令和元年度完成に向け、順調に進捗しています。
- 2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、これまでの対策を評価・検証したところ、「硫化水素濃度は減少したが、硫化水素を含む保有水が汚泥層内に存在する」ことから、硫化水素の除去対策を継続します。

(評価結果の説明・分析)

両取組ともに計画どおり進捗管理及び評価・検証を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

- 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、平成28年度に着手した高度浄水処理施設築造工事及び急速ろ過池築造工事を令和元年度に完成させるとともに、全体施設の令和5年度の稼働に向け、引き続き工事の進捗管理を適切に行っていきます。
- 2) 柏井浄水場西側施設の埋設汚泥対策については、令和元年度から詳細な調査を実施し、対策の早期完了 に向けて引き続き取り組みます。

水質管理レベルの維持・向上

担当課

浄水課

(取組の概要)

引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な 水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。

ア) 水質管理体制の確保

様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、 毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。

イ) 適切な水質検査の実施

水道GLP^{*1}の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、 水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した 項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。

(30年度取組計画の概要)

ア) 水安全計画の見直し

取

組

(3)

水安全計画について、必要な見直しを行います。

イ) ①水道GLPの認定の維持・継続

水道GLPを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。

②水質検査機器の整備(更新・新規)

H30 年度最終予算額(千円)

経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。

H30 年度決算額等 (千円)

③水質検査計画の更新

水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。

	1150 十反取於 1 异旗(十二) 1150 十反次异旗。						(111)				
	現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰走	₫ 計				
	112,52	112,524 0 112,524 80,033 0		80,03	3						
		ア) 水安全計画の見直しの実施状況									
	***	イ)(①水道GLPの認	定							
	達成指標	(②水質検査機器の	更新の実施状況							
		(③水質検査計画の	見直しの実施状況	兄		a : 達成して	いる			
ľ		ア) 🤈	水安全計画の見直								
	達成目標	イ)①水道GLPの認定の維持・継続						c :未達成だが進展している			
	连风日保	(②水質検査機器 24	d:進展していない							
		(③水質検査計画の	更新							
ľ		ア) 🤈	水安全計画の見直	しを実施							
	本十中体	イ)(①水道GLPの認	定を維持・継続							
	達成実績	(②水質検査機器 24	4 台を整備(更新	· 新規)		前年度評価	a			
		(③水質検査計画を	更新							

主要施策(4)-3

(取組の進捗状況)

ア) 水質管理体制の確保

・水安全計画については、送・配水部分の水質管理強化を図るため、新たに水質センター版を作成するとと もに、ワーキンググループで現計画の見直しを行うなどにより、改正を行いました。

イ) 適切な水質検査の実施

- ・水道GLPについては、検査の信頼性を確保するため、精度管理の見直し等を実施しました。
- ・水質検査機器については、予定どおり24台の整備を行いました。
- ・水質検査計画については、国からの通知に基づいて検査項目を見直し、令和元年度からは 205 項目の水質検査を実施することとしました。

(評価結果の説明・分析)

全ての項目について計画どおり実施したことにより、水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

水安全計画については、平成30年度に作成した水質センター版の運用を開始します。また、計画の運用 に伴い発生する課題等について、計画の見直しを行います。

また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。

さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。

※1 水道GLP:(水道水質検査優良試験所規範の略称)

公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業体の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果 の精度と信頼性を確保するための要求事項。

※2 水安全計画

水源から給水栓に至るすべての段階において、水道水質に悪影響を及ぼす恐れのある危害の原因を明確にし、危害原因を排除するため、重点的かつ継続的に監視を行うべき重要管理点(工程)をあらかじめ定め、管理することで、水の安全性を一層高いレベルで確保する水道システムの管理手法

Ⅱ 施策の成果

成果指標	水道水における水質基準超過件数	内部評価		
风术相悰	水垣水におりる水貝基中地旭什数	a:成果が出	ている	
成果目標	0 件	b : 概ね成果が出ている		
从未日悰		c : 成果が小	さい	
成果実績	0 件	d : 成果が出	ていない	
以未 夫稹		前年度評価	a	

(施策の進捗状況)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から 蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。

(評価結果の説明・分析)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水 道水の供給に努めます。

内部評価機関 (経営戦略会議) (ごおける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2- (5)
主要施策	おいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただ水づくり計画」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます 残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取 客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型 や、おいしい水づくり推進懇話会等でお客様とのコミュニケーショ いしい水づくりに取り組みます。	-。 対組を実施する 型イベント等の	とともに、お

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

		計画課
おいしい水づくりの技術的な取組	担当課	浄水課
		給水課

(取組の概要)

お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。

ア) 残留塩素濃度の低減化

残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいし さを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。

また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。

さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。

イ)管路の適正な維持管理

取

組

長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。

ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進

集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。

(30年度取組計画の概要)

ア) 残留塩素濃度の低減化

残留塩素濃度の低減化に効果のある塩素多点注入方式を姉崎分場へ導入するための設備工事を完了させるとともに、船橋給水場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施します。

イ) 管路の適正な維持管理

赤濁水等の発生を防ぎ適切な水質を確保するため、年間1,000km を目標に計画的な管内洗浄を実施します。

ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進

令和2年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、平成30年度は千葉・船橋水道事務所管轄の貯水槽1,800箇所を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。

H30	年度最終予算額(予	5円)	H30 年度決算額等(千円)			
現年度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計	
670,486	241,595	912,081	325,713	311,411	637,124	
(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	
464,000)	241,595)	705,595)	122,833)	311,411)	434,244)	

(上記の金額のうち、塩素多点注入方式導入事業分については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)

	ア)塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度	内部評	価
本中长辆	イ)送・配水管の計画洗浄延長		
達成指標	ウ) ①貯水槽水道の適正管理啓発実施率		
	②直結給水率※1)	
	ア)姉崎分場の塩素多点注入設備工事の完了	a:達成して	
達成目標	及び船橋給水場配水区域での残留塩素濃度低減化試験の実施	b: 概ね達成している	
	イ) 1,000km	c:未達成だが近	
	ウ) ①61%	d:進展して	いない
	②72. 8%		
	ア) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事は未完了 (令和元年9月完了予		
	定)船橋給水場配水区域での残留塩素濃度低減化試験を実施		
達成実績	イ) 1,170.2 km	24 for the 37 for	
	ウ)①61%(5,579 箇所/9,175 箇所)	前年度評価	b
	②73.7%		

(取組の進捗状況)

- ア) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事は、近接する工事が遅延した影響により、令和元年 9 月まで工期延期となりました。船橋給水場で低減化試験を実施しました。
- イ) 計画的な洗浄の実施により、洗浄延長の実績は目標 1,000km を上回る 1,170.2km となりました。
- ウ) ①平成30年度は貯水槽水道の適正管理啓発活動を1,800箇所実施し、平成28年度からの累計で5,579 箇所となり、実施率は目標の61%を達成しました。
 - ②貯水槽の適正管理の啓発を行う際に送付する案内文に直結給水方式についてのパンフレットを同封し、また、貯水槽の点検を実施した際には、そのメリット等を直接説明するなど、直結給水方式への転換PRを実施したことにより、直結給水率は平成30年度目標の72.8%を0.9%上回る73.7%になりました。

(評価結果の説明・分析)

船橋給水場配水区域での残留塩素濃度低減化試験を実施するとともに、送・配水管の計画洗浄延長、貯水槽水道の適正管理啓発実施率及び直結給水率については目標を達成しましたが、姉崎分場の塩素多点注入設備工事が平成30年度末までに完了しなかったため、「b:概ね達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

お客様に安全でおいしい水をお届けするため、引き続き取組を推進します。

※1 直結給水率:

給水件数に対する直結給水件数の割合。(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号 A204)

H30 年度決算額等(千円)

安全でおいしい水キャンペーン

担当課

計画課浄水課

(取組の概要)

水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水 道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学 会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展 開していきます。

(30年度取組計画の概要)

○浄水場見学の実施

浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。

○水道出前講座の開催

小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。

○利き水の実施

水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。

○積極的な広報の実施

水道局ホームページ等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等 を用いた広報を実施します。

		1100十次从外 1 并版 (1 1)				(114)	J	
	現年周	λ Ψ	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計	
	20,777		0	20,777	17,101	0	17,101	
,	# 4 4 4	1)イイ	ベント参加人数		内部評価			
J	達成指標 2)水道水の安全性についての理解度				 a:達成している			
	······································		 b : 概ね達成してレ゙	いる				

達成目標 1)22千人 2)79%

> 1)23 千人 2)81%

H30 年度最終予算額(千円)

c:未達成だが進展している d:進展していない

前年度評価 a

(取組の進捗状況)

達成実績

- 1) 県水だより等への掲載により積極的に公募を行った結果、浄水場見学会、出前講座及び利き水への参加人数は、目標の22千人を上回る23千人となりました。
- 2) 各種イベントの実施やオフィシャルサイト、啓発用ポスター、リーフレット等の活用により、水道水の 安全性やおいしさをお客様に理解していただけるよう積極的な広報を心掛けた結果、インターネットモニターアンケートによる「水道水の安全性についての理解度」は、目標の79 %を上回る81 %となりました。

(評価結果の説明・分析)

イベント参加人数と水道水の安全性についての理解度のいずれも目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、水道水の安全性やおいしさについて、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水 場見学会」等の体験型イベントや、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャ ンペーンを展開していきます。

取 組

(2)

お客様とのコミュニケーション

担当課

計画課

(取組の概要)

「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、 お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。

また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。

(30年度取組計画の概要)

○おいしい水づくり推進懇話会の開催

「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。

○「水質検査体験」の実施

公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。

			年度決算額等	(千円)						
		現年原	對	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	計		
取		1,345	5	0	1,345	660	0	660		
		ー 1)おいしい水づくり推進懇話会開催回数					内部評	価		
組	達成指標 2)「水質検査体験」への協力者数						a:達成している			
3	1)2回					b:概ね達成している		る		
	達成目標 2)160 人					c:未達成だが進展している		いる		
)2回					d:進展していない		١		
	達成実績 2) 201 人						前年度評価	a		

(取組の進捗状況)

- 1) 目標どおりおいしい水づくり推進懇話会を2回開催し、お客様の御意見・御要望を伺いながらおいしい水づくり計画を推進しました。
- 2)「水質検査体験」では目標を上回る201名のお客様にご協力いただき、水道水の安全性や残留塩素の必要性等への理解を深めていただきました。

(評価結果の説明・分析)

いずれの取組についても目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

今後もおいしい水づくり推進懇話会と「水質検査体験」の実施を通じてお客様から御意見・御要望などを いただき、コミュニケーションを更に深めるとともに、計画推進の参考とします。

Ⅱ 施策の成果

成果指標	(1) 水道水の飲み水としての満足度	内部評価		
八木111宗	(2)水道水のおいしさ	a : 成果が出	ている	
	(1) 78%	b: 概ね成果が出ている		
成果目標	(2) 53%	c : 成果が小	さい	
	(1)75%(実績値の誤差範囲:73.2%~76.8%)	d : 成果が出てい		
成果実績	(2) 52% (実績値の誤差範囲:49.9%~54.1%)	前年度評価	a	

(施策の進捗状況)

おいしい水づくりのため、姉崎分場への塩素多点注入設備工事や船橋給水場での残留塩素低減化試験を進めるとともに、管路の適正な維持管理、貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進などの技術的な取組を進めました。

また、お客様に安全でおいしい水道水を知ってもらうため、水道出前講座等でのPRを継続的に実施しました。

さらに、おいしい水づくり推進懇話会等からもご意見・ご要望などをいただきながら、おいしい水づくり計画を推進しました。

これらの取組により、インターネットモニターアンケートによる「水道水のおいしさ」は実績値 52%に対する標本誤差を加味し目標達成としました。「水道水の飲み水としての満足度」の実績値は 75%で、標本誤差を加味してもわずかに目標を下回りました。

参考 アンケートの標本誤差について

回答者数:550人

- ○水道水の飲み水としての満足度
 - ·回答比率 75%
 - ・標本誤差:100×1.96√ {0.75 (1-0.75) /550} = 3.61 (誤差の半値:1.8%)
 - ・実績値の誤差範囲(実績値に標本誤差の半値を加味): 75%±1.8%=73.2%~76.8%
- ○水道水のおいしさ
 - ·回答比率 52%
 - ・標本誤差:100×1.96√{0.52 (1-0.52) /550}=4.18 (誤差の半値:2.1%)
 - ・実績値の誤差範囲(実績値に標本誤差の半値を加味): 52% ± 2.1% = 49.9% ~ 54.1%

(評価結果の説明・分析)

各取組については目標を概ね達成したため「a:達成している」又は「b:概ね達成している」と評価しました。取組を進めた結果、水道水の飲み水としての満足度及び水道水のおいしさについて標本誤差を加味して評価したところ、水道水のおいしさは目標を達成しました。また、水道水の飲み水としての満足度も目標の78%に近い成果が出ていることから、「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

満足度が前年度よりも下がったことについては、一時的なものであるか確認するため、次年度の推移も踏まえながら今後の対応を検討していきます。

(今後の方向性)

「第2次おいしい水づくり計画」に基づき各種施策を実施し、引き続き、おいしい水の供給を推進していきます。

内部評価機関 (経営戦略会議) (ごおける評価 (総合的な意見等)

自己評価を妥当と認める

(特記事項)

なし

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3- (6)			
主要施策	お客様サービスの推進	施策主務課	業務振興課			
施策の趣旨	水道事業は、お客様から頂く水道料金によって運営されています。 毎日の生活を支えるライフラインを担う事業者として、水道水への信頼と安心、そして事業への御理解・御協力をいただけるよう、事業の情報をお知らせする広報活動とお客様の声楽					

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実) 担当課 総務企画課業務振興課

(取組の概要)

ア) お客様の視点に立った広報

県営水道事業全般についてお客様の御理解、御協力をいただくためには、水道水の安全性やおいしさ、耐震化・危機管理対策の推進状況等を積極的かつ効果的にPRする必要があります。

そのため、広報紙「県水だより」、千葉県水道局ホームページをはじめ、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体を効果的に組み合わせるとともに、各種イベント等との連携に努め、「伝わる」広報を目指します。また、事業運営状況や環境保全への取組状況をまとめた報告書を作成・公表することにより、お客様からの信頼の確保と一層の理解の促進に努めます。

イ) 広聴活動の充実

お客様の視点に立った水道事業の運営のためには、お客様の求めていることを的確に把握することが不可欠です。インターネットモニターによるアンケートや、各種イベントでのアンケートを実施することにより、お客様から直接御意見や御要望をお伺いできる機会を積極的に設けて広聴活動の充実を図ります。

取組

(1)

さらに、広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、「お客様の声」を事業運営に役立てていきます。

(30年度取組計画の概要)

ア) お客様の視点に立った広報

当局の広報紙「県水だより」や平成29年に新たに開設した「公式ツイッター」の内容の充実を図るとともに、水道局ホームページの見出し項目の整理等を行い、より検索しやすいページ作りに取り組むなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施し、引き続き広報事業へのお客様の高い満足度を維持することを目指します。

また、平成29年度に実施したPRイベントを継続することで当局の取組みの更なる周知を図るとともに、国際水協会(IWA)世界会議・展示会及びちばアクアラインマラソン2018を活用した広報を実施します。

また、平成29年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施 策の紹介やその取組と成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで水道事業に対す るお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。

イ)広聴活動の充実

県水お客様センターへの相談や、水道局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによるアンケート調査や、施設見学会・まちかど水道相談での

アンケート調査などにより、直接、お客様から御意見や御要望等を伺う等、広聴活動の充実に努めてまいります。

また、いただいた御意見、御要望等については、詳細に分析し、業務改善の検討に役立てていきます。

	H30 年度最終予算額(千円) H30 年度決算額等				年度決算額等	(千円)			
	現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	越 計		
	60,422	2	0	60,422	54,412	0	54,41	2	
		ア) 🤞	各種広報媒体の改	善状況			内部割	萨価	
ì	達成指標 イ) ①アンケート情報収集割合(給水人口 1,000 人当たり) **1								
		②業務改善数					a : 達成している		
		ア) :	お客様の要望を踏	まえた県水だより	り及びホームペー	ジの改善	b : 概ね達成	してい	いる
ì	達成 目標	イ)(①1.87 (件/1,000	人)			 c:未達成だがi	進展して	いる
		(②5 件以上				d : 進展して	いない	`
		ア):	お客様の要望を踏	まえた県水だより	0及びホームペー	ジの改善			
Ì	達成実績	イ)(①1.84 (件/1,000	人)			光 左束范/5	1	
		(②5 件				前年度評価	b	

(取組の進捗状況)

ア) お客様の視点に立った広報

- ・県水だよりにおいて、お客様の要望を踏まえた記事の掲載や、図や写真、目立つ見出しを活用した紙面づくりなどの創意工夫を実施するとともに、トップページのバナーを見やすくするなど、わかりやすいホームページづくりを実施しました。
- ・より多くのお客様に当局の水道水や事業についてお伝えするため、平成29年度に開設した千葉県水道 局公式Twitterを利用し、様々な情報を発信しました。(アカウント名:ポタリちゃん(@potarichan))
- ・各種イベントや新聞などを通じた広報を積極的に実施しました。
- ・「水道事業年報」及び「環境報告書」の作成・配布・ホームページでの公表を実施しました。

イ) 広聴活動の充実

- ・インターネットモニターによるアンケート調査(4回)及びまちかど水道コーナー(8カ所)、浄水場見学会(4カ所)を活用したアンケート調査を実施しました。
- ・お客様のご意見等により合計 5 件の業務改善を行いました。主な事例は、検針票等に記載されている 電話番号をより見やすいようにフォント(書体や大きさ)を変更したほか、ホームページのレイアウト や記載事項の改善等があります。

(評価結果の説明・分析)

お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善を実施したことに加え、業務改善数は目標を達成しましたが、アンケート情報収集割合については、当初予定していたイベントの一部が開催されなかったことにより目標を下回ったため、「b: 概ね達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

今後も既存の県水だよりやホームページ等を活用する中で、広報の創意工夫を続けるほか、様々な機会をとらえた積極的な情報発信に努めます。また、インターネットモニター制度やイベント等を活用し、広聴の充実に努めるとともに、広聴の分析結果を活かした業務の改善を推進します。

※1 アンケート情報収集割合:

給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合。 (公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号 C502)

H30 年度決算額等(千円)

接客マナーの向上

担当課

業務振興課

(取組の概要)

親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員 に配付するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師に よる接客サービス向上研修を継続的に実施します。

また、9月、3月を接客サービス推進月間とし、接客マナーチェックテストの結果をもとに、日頃の接客サービスについて確認、改善を図ることにより、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。

なお、近年業務の委託化が進んできたことから、委託会社についても接客サービスの向上を図ります。

(30年度取組計画の概要)

H30年度最終予算額(千円)

全職員に接客対応マニュアルを配布するとともに、自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストを一斉実施します。また、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。

さらに、接客サービス推進月間では、各所属ごとに、接客サービスについて確認改善を図るとともに、委託会社についても意識啓発を図ります。

	現年周	ŧ	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	越	計			
	1,561	L	0	1,561	1,452	0		1,452			
	计十十年	+++ ++++++++++++++++++++++++++++++++++	1	リェルン・マ氏如子と				内部評	価		
	達成指標 接客サービス推進月間において取組を実施した所属数							成して	いる		
	達成目標 54 所属					b : 櫻	そね達成	してい	る		
建灰丘棕 34 別腐							c:未ì	達成だが込	進展して	いる	
	法出生结			司 00 武星 / 1 日	1)		d : 進	展して	いない	١	
	達成実績	53 川	偶(21)灯偶×Ⅰ□	回、26 所属×1回	1)		前年周	度評価	a		

組(2)

取

(取組の進捗状況)

- ・新規採用職員及び新規転入職員に接客対応マニュアルを配布しました。
- ・水道事業に関係する全所属(27 所属)において、6 月及び1月にマナーチェックテストを行いました。その結果を参考に、9 月及び3 月の接客サービス推進月間にテストで得点が低かった項目について各所属で重点的に改善に取り組みました。なお、3 月に改善の取組を実施できなかった所属が1 所属ありましたが、これは組織統合に伴う事務の整理等、通常はない業務が発生したためでした。
- ・接客サービス研修としては、当局に初めて配属された職員を対象とした接客サービス向上実務研修、 実際の実務に対して外部講師が評価・指導する接客サービス向上実地研修、指導的立場の職員を対象と して行う接客サービス意識向上研修の3つを実施しました。
- ・委託会社に対する取組としては、接客サービス向上実地研修での評価・指導に加え、接客標語コンクール への参加を推奨しました。

(評価結果の説明・分析)

接客サービス推進月間において、のべ 53 所属でマナーチェックテストや実地研修の結果を踏まえた テーマを設定し、接客サービス向上のための取組を実施したことから、「b: 概ね達成している」と評価し ました。

(今後の進め方)

外部講師による研修や接客サービス推進月間を通して、職員の不得手な項目を更に強化し、接客マナーのスキルアップとサービス意識の向上を図ります。また、職員に加え、委託会社についても、継続してマナー向上に取り組むとともに、苦情等の分析を踏まえて随時指導してまいります。

新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施

担当課

業務振興課

(取組の概要)

現行の水道料金システムは、平成3年に使用を開始し、これまで改修を重ねてきたものの機能面や処理 の所要時間等に課題が生じており、更なる大幅な改修は困難になっていることから、新たなシステムを 開発します。

なお、新システムには、上下水道料金の徴収一元化に必要な機能を付加し、徴収一元化協議会において 千葉県水道局及び合意に達した4市(千葉市、市原市、成田市及び鎌ケ谷市)で実務的な調整を行った上で 平成30年1月から徴収一元化を実施します。

(30年度取組計画の概要) ……設定なし

平成29年度 目標達成

取組

3

H30	年度最終予算額(刊	千円)	H30 年度決算額等(千円)			
現年度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計	
710,350	0	710,350	600,149	0	600,149	

半十十年		内部評価		
達成指標	新料金システムの開発			
本中口挿				
達成目標		_		
達成実績				
建以天順		前年度評価	a	

※新料金システムの開発及び上記4市との徴収一元化については平成30年1月をもって完了したので、 平成30年度は目標を設定していません。

なお、令和3年1月から新たに6市と徴収一元化を実施するので、令和元年度は目標を改めて設定 しています。

※平成30年度の執行額等については、上下水道料金徴収に要した費用を記載しています。

Ⅱ 施策の成果

	(1)「県水だより」満足度	内部評価		
成果指標	(2)「ホームページ」満足度			
	(3) お客様サービス満足度	a :成果が出ている		
	(1) 89%	b: 概ね成果が出ている		
成果目標	(2) 77%	c :成果が小さい		
	(3)90%以上	d : 成果が出ていない		
	(1)86%(実績値の誤差範囲:84.2%~87.8%)			
成果実績	(2)74%(実績値の誤差範囲:71.9%~76.1%)	並左座並在	_	
	(3) 95%	前年度評価	a	

(施策の進捗状況)

「県水だより」については、広聴結果等を踏まえて、お客様の関心が高い安全な水や災害への備え、組織統合による企業局への名称変更などを取り上げた紙面づくりを実施しましたが、「県水だより」満足度については、実績値が86%で、標本誤差を加味しても成果目標の89%をわずかに下回りました。

また、「ホームページ」につきましては、組織統合に合わせて、ホームページをリニューアルするとともに、より見やすいページとなるよう改善を図りましたが、「ホームページ」満足度については、実績値が74%で、標本誤差を加味しても成果目標の77%をわずかに下回りました。

一方で、お客様サービス満足度については、95%と成果目標に達しており、取組の成果が出ていると考えられます。

参考 アンケートの標本誤差について

- ○「県水だより」満足度
 - 回答者数:529人
 - ·回答比率 75%
 - ・標本誤差:100×1.96√ {0.75(1-0.75)/529} =3.69 (誤差の半値:1.8%)
 - ・実績値の誤差範囲(実績値に標準誤差の半値を加味):86±1.8%=84.2%~87.8%
- ○「ホームページ」満足度
 - 回答者数:550人
 - ·回答比率 57%
 - ・標本誤差: $100 \times 1.96 \sqrt{(1-0.57)/550} = 4.14$ (誤差の半値: 2.1%)
 - ・実績値の誤差範囲(実績値に標準誤差の半値を加味): 74±2.1%=71.9%~76.1%

(評価結果の説明・分析)

「県水だより」及び「ホームページ」の満足度について、標本誤差を加味した場合でも成果目標をわずかに下回ったことと、取組が全て「b」だったことから、「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

今後もお客様の声を活かした紙面づくりに取り組むとともに、お客様に興味を持っていただけるような図や見出しを活用し、当局の事業をわかりやすくお伝えすることで、「県水だより」及び「ホームページ」の満足度向上を図ります。また、接客マナーの更なる向上を目指します。

また、広報・広聴活動の充実を図り、お客様目線に立った取組を行うことにより、お客様からの「信頼」の確保に努めます。

内部評価機関 (総合的な意見等)

(経営戦略会議) 自己評価を妥当と認める

平成30年度

における評価	(特記事項)
	なし

施策評価調書(主要施策別)

様式 1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3- (7)
主要施策	大規模事業体の責務と社会貢献	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	水道水をつくり、お客様にお届けするためには多くの電力が必要に当たっては、浄水発生土等の廃棄物が発生します。 これまで実施してきた省エネルギー化や再生可能エネルギーの活後も引き続き進めていきます。 また、蓄積した技術・知識を元に、開発途上国の水道事業体への県内水道事業体への支援等を通じて、大規模事業体として求められるらに、県が進めている県内水道の統合・広域化に向けた検討を	5用、再資源化 職員派遣による る責務を果た	等の取組を今 る国際貢献や、 していきます。

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用

担当課

前年度評価

浄水課

(取組の概要)

配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の 省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。

また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。

※ 本取組の内容は主要施策(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」の取組内容のうち、省エネルギー機器導入に係るものを再掲載したものです。

(30年度取組計画の概要)

浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。

取組

(1)

達成実績

イ) 3,742 千 kWh

また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用のため、幕張及び妙典給水場マイクロ水力発電設備のオーバーホールを実施します。

・電気設備更新工事等における省エネ機器導入の推進 2 設備 幕張給水場監視設備の更新 (29~31 年度) 柏井浄水場三拡ポンプ回転数制御設備の更新 (28~31 年度)

	H30 年度最終予算額(千円) H30 年度決算額等				年度決算額等	(千円)		
	現年周	ŧ	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	逑 計	
	1,269,5	523	27,348	1,296,871	1,295,768	1,103	1,296,871	
		ア) 3	省エネルギー化設	:備率			内部評価	
j	達成指標 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数)							
	イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量					a:達成している		
		ア) 5	57%(4 設備/7 設備	;)			 b:概ね達成してV	いる
達成目標		イ) 3,100 千 kWh 以上					c:未達成だが進展している	
		※ オ・	ーバーホール実施	による設備停止を	を考慮して目標を	設定	d:進展していない	`
	**	ア) 5	57%(4 設備/7 設備	== 前)				

(取組の進捗状況)

- ア) 電気設備更新工事等における省エネ機器導入推進の2設備については、令和元年度完成に向け計画通り進捗しています。
- イ)マイクロ水力発電は、設備のオーバーホールが完了し、引き続き設備の安定的な運用に取り組んでいます。オーバーホール期間は発電停止したものの、再生可能エネルギー設備の平成30年度の発電量は目標の3,100千kWhを上回る3,742千kWhとなりました。(一般家庭約1,039戸分に相当)なお、従来から配水量の少なくなる夜間に不必要な送配水ポンプを停止するなど、水運用の効率化について継続的に取り組んでいます。

(評価結果の説明・分析)

省エネルギー化設備率及び再生可能エネルギー発電設備活用による発電量はいずれも目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組み、更新事業においては計画期間内の完了 に努め、環境負荷低減と購入電力量の削減を図ります。

資源リサイクルの推進 担当課 浄水課

(取組の概要)

浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化 していきます。

また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。

(30年度取組計画の概要)

浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。

また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。

取 組 ②

	H30 年度最終予算額 (千円) H30 年度決算額					年度決算額等	(千円)		
	現年度 H		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	或 計		
	361,38	32	0	361,382	281,547	0	281,54	7	
	ア)浄水発生土の再資源化率					内部評	価		
	達成指標 イ)再利用可能な建設発生土の再資源化率 ウ)建設副産物の再資源化率								
							a:達成している		
		ア) 1	.00%				 b:概ね達成	している	
	達成目標	イ) 100%					c :未達成だが進展している		
		ウ) 1	.00%				d:進展して	いない	
		ア) 1	.00%						
	達成実績	イ) 1	.00%				24 to re at lar		
		ウ) 1	.00%				前年度評価	a	

(取組の進捗状況)

- ア) 浄水発生土については、18,955トンを全量セメント原料として再資源化しました。
- イ)建設発生土については、湾岸埋立地域等由来の含水率が高く再資源化が困難なものを除いた 86,678.7㎡を全量埋め戻し用土として再資源化しました。
- ウ)アスファルト塊やコンクリート塊については、93,308トンを全量舗装材として再資源化しました。

(評価結果の説明・分析)

計画どおり、条件が適合するものについては全量再資源化を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。

建設発生土については、再資源化の条件に適合するものは埋め戻し用土として利用するとともに、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。

県内水道の統合・広域化に向けた検討※

担当課

総務企画課

(取組の概要)

平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体^(注)と県営水道との統合(リーディングケース)に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。

(注) 用水供給事業体とは、お客様へ直接水道水を供給する水道事業者とは異なり、浄水処理をした水道水 を水道事業者に対して「卸売り」する事業体のことを指します。

(30年度取組計画の概要)

引き続き、関係機関と連携しながら、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道との統合 (リーディングケース)の検討を進めます。

取 組

(3)

	нзо:	平 及 取於丁昇額(1	[円]	П30	午及伏昇領寺(十	-円)				
現年周	헌	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計				
0		0	0	0	0	0				
***	6± ^		1V = 1/1/20			内部評価				
達成指標	統合	・広域化に向けた	. (検討状況							

 達成指標
 統合・広域化に向けた検討状況

 達成目標
 検討の推進

 達成実績
 検討の推進

 前年度評価

(取組の進捗状況)

県内水道の統合・広域化に向けた検討を進めるため、平成30年12月に、関係機関による「実務担当者による検討会議」に参画し、具体的な協議を進めました。

(今後の進め方)

引き続き、関係機関と連携し、統合・広域化に向けた検討を進めていきます。

※本取組の検討主体は知事部局であることから、評価の対象からは除外します。

国際貢献及び他事業体への支援

担当課

計画課

(取組の概要)

JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。

また、千葉県水道局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業体の技術向上を支援します。

(30年度取組計画の概要)

JICAの要請により平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への長期専門家派遣(漏水率削減に向けたプロジェクト、浄水場のメンテナンス等)を引き続き実施する等、海外水道事業への技術支援を実施します。

また、千葉県水道局が行っている水道技術研修について、平成29年度の3講座から1講座追加した4 講座を、県内の全ての水道事業体及び用水供給事業体へ開放し、技術向上を支援します。

	H30 年度最終予算額 (千円) H30 年度決算額						(千円)		
	現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	逃 計		
	0		0	0	0	0	0		
	1)海外水道事業体への技術支援						内部評価		
	達成指標 2) 県内水道事業体へ開放する研修講座数						a : 達成している		
ľ	達成目標	1)積	亟的な技術支援の	実施			 b:概ね達成	こしてい	る
	连风日保	2)4 諱					c:未達成だが	進展して	いる
ľ	***	1)積	亟的な技術支援の	 実施			d : 進展して	いない	
	達成実績	2)5 諱					前年度評価	a	

(4)

取組

(取組の進捗状況)

1) JICAからの要請により、東ティモール民主共和国へ、浄水場の運転管理2名及び水質管理2名の職員を約3週間の期間で短期派遣し、各業務について技術支援を実施しました。また、長期派遣については、平成29年8月より1名の職員を同国に派遣しています。

海外研修生の受け入れについては、JICAの研修へ協力し、水質センター及びちば野菊の里浄水場で13名の海外研修生を受け入れました。

2) 当局が行っている水道技術研修のうち5講座を、県内全ての46事業体に開放し、32事業体から延べ89名が参加しました。開放した講座は、「水質管理研修」、「浄水処理技術研修」、「送配水管工事研修I (送配水管工事の基礎)」などです。

(評価結果の説明・分析)

東ティモール民主共和国への職員派遣及び海外研修生の受け入れを行い、海外水道事業体への技術支援を行うとともに、県内水道事業体へ水道技術研修を開放することで、技術向上を支援したことから、「a: 達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、JICA等の要請に応じて東ティモール民主共和国への職員派遣や海外研修生の受け入れを 行い、海外水道事業体への技術支援を実施していきます。

また、県内全ての上水道事業体及び用水供給事業体に、当局の研修4講座を開放し、県内水道事業体への 更なる技術支援を実施していきます。

Ⅱ 施策の成果

成果指標	二酸化炭素排出削減量		内部評価		
风术相宗	一	a:成果が出	ている		
成果目標	2,500t-C0 ₂ /年以上	 b : 概ね成果が出ている			
八木日宗	2,5001-002/ 牛妖工	c : 成果が小さい			
成果実績	2 054+ CO /Æ	d : 成果が出	ていない		
八木 天順	2,954t-CO ₂ /年	前年度評価	a		

(施策の進捗状況)

二酸化炭素排出削減量は 2,954t-CO₂/年となり、目標を上回りました。マイクロ水力発電設備のオーバーホールによる発電停止はあったものの、効率的な水運用、太陽光発電の安定的な運用及び建設発生土の再資源化が二酸化炭素排出削減に寄与したと考えられます。

また、東ティモール民主共和国への技術支援及び県内水道事業体への水道技術研修の開放を実施するなど、海外及び県内水道事業体の技術向上に貢献するとともに、県内水道の統合・広域化についての検討を推進しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果については、目標を上回る二酸化炭素排出量を削減する成果をあげました。また、施策達成のための主な取組についても評価が「a」であったことから、「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

引き続き、お客様からのさらなる信頼の確保に向けて、環境対策、海外及び県内水道事業体への技術支援、 県内水道の統合・広域化に向けた検討等、大規模事業体として求められる責務を果たすとともに社会貢献に努 めていきます。

内部評価機関	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
(経営戦略会議) における評価	(特記事項) なし

施策評価調書(主要施策別)

様式1

主要施策	運営基盤の強化	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	「『強靭』な水道の構築」、「『安全』な水の供給」、「お客様からの	『信頼』の確保	という3つ
旭泉の座目 	の基本目標の達成を支えていくため、人材面・業務能率・経営面に	ついて強化を	図ります。

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

実践的な技術研修の実施 担当課 計画課

(取組の概要)

中堅・若手の技術職員を中心に、これまで培われた技術や知識を活かした実践的な研修を実施します。 具体的には、座学を中心とした水道独自の業務ノウハウやシステム運用の研修と、現場に直結した技術 を養成するための体験型技術研修により技術の継承を進め、設計から施工管理までの業務に必要な知識や 非常時対応等の現場対応力を確保していきます。

また、大規模な施設整備や浄・給水場設備の維持管理等に関する専門的な技術や知識を有するとともに、 水道施設の建設から維持管理、再構築に至るまでのライフサイクルコストを最適化するための多角的視野 と思考を持った技術職員の育成に取り組みます。

(30年度取組計画の概要)

H30年度最終予算額(千円)

「実践的な技術研修の実施」による技術継承の推進を図るため、千葉県水道局水道技術研修の各講座や、体験を通じて技術を習得する体験型技術研修を実施します。

また、職員の能力向上を図るため、大規模施設整備工事等対応専門技術研修(主催:土木学会、地盤工学会、日本電気協会等)及びVE研修(主催:日本VE協会)の受講を推進します。

	現年度 H29→H30 繰越 計 決算額		度 H29→H30 繰越 計 決算額 H30→I		H30→R1	繰越		計				
		10,18	57	0	10,157	9,737	0		9,	737	37	
	Ţ		1) 希望	望研修受講率(希望	望研修受講者数/	/希望研修受講予》	定人数)		内部語	評価		
	達成指標 2) 専門技術研修受講者数								を成して	いる		
	/ ‡	1000年	1) 80%.	以上				b : 櫻	それ達成 しゅうしゅうしょう しょうしょ しょうしん しょうしん しんしん しんしん しんしん しん	している		
	迫	権成目標	2)50 4	Ž				c :未	達成だが	進展している		
İ			1) 96%	(344 人/360 人)				d : 進	を展して	いない		
	适	達成実績	2) 104					前年	度評価	a		

(取組の進捗状況)

取

組 ①

- 1) 水道技術研修については、専門の学識者を外部講師として招き「水質管理研修」や「浄水処理技術研修」を開催したことに加え、ちば野菊の里浄水場第2期施設整備工事の見学会等を開催したことにより、希望研修受講率は目標を上回る96%となりました。
- 2) 専門技術研修については、ちば野菊の里浄水場等の大規模施設整備工事や大口径管路布設工事に対応するための耐震設計やコンクリート、受変電設備、推進工法等に関する研修を開催し、目標を上回る104名が受講しました。

(評価結果の説明・分析)

希望研修受講率及び専門技術研修受講者数が共に目標を上回る実績となったことにより、技術の継承や 大規模施設整備工事等に対応する職員の能力向上が図られたと考えられることから、「a:達成している」 と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、現場に直結した技術を養成するため、より実践的な研修を実施することで、技術継承の推進を図ります。

また、専門技術研修の受講を推進し、大規模施設整備工事等に対応できる職員の育成に努めていきます。

職員の育成と能力開発 担当課 総務企画課

(取組の概要)

職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全でおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。

そのため、職員研修においては、引き続き役職や担当業務ごとに研修を実施するとともに、外部機関の 主催する研修等に積極的に参加するなど人材の育成と能力開発を効果的に行っていきます。

さらに、近年のベテラン職員の大量退職、それに伴う新規採用職員の増加を踏まえ、千葉県水道局に蓄積されている技術力、現場のノウハウを効果的に継承させるため、新規採用職員等を対象とした組織的なOJTを継続していきます。

(30年度取組計画の概要)

企業職員にふさわしい人材育成及び職務の遂行に必要な能力開発を行うために、職層ごとに必要な研修 を水道局が主催して実施するとともに、知事部局での研修や外部機関の研修に参加させます。

研修の実施にあたっては、内容等の設定を適切に行うとともに、受講者の意見を踏まえるなど、より効果的な研修となるよう見直しを行っていきます。

・コンプライアンス特別研修

不祥事の再発を防止するため、水道局の職員としての行動規範や倫理を再認識するための研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ります。

・管理者研修(主幹級以上の職員)

管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。

- ・一般職員研修(副主幹級以下の職員)
- 一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。
- ・初任者研修(新規採用職員及び新規出向採用職員(主査以下)) 新たに水道局勤務となった職員に対し、事業全般及び水道局特有の事項や基礎知識、関連法規等の研 修を行います。
- ・若手職員研修(新規採用職員等) 先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。
- ・OJT*(職場内研修)
 - OJT基本計画に基づき、OJTの有効な推進を図ります。

H30年度最終予算額(千円)

※OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング)

職場の上司や先輩が具体的な仕事を通じて、部下や後輩に必要な知識・技術等を実践的かつ具体的に指導する人材育成のこと。

H30年度決算額等(千円)

	現年	度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1	繰越		計		
	6,15	2	0	6,152	5,204	0		5,	204		
,	本子松神 1十本子然を日始し」を日本立の団体の中状 本学								評価		
達成指標 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善							a : 遠	達成 して	いる		
生化口煙	局独自	目の研修の継続、	より質の高い効果	具的な研修を目指	した定期	 b:根	既ね達成	している			
J	達成目標	的な見	見直しの実施				c :未	達成だが	進展している	る	
*************************************	局独自	目の研修の継続、	より質の高い効果	 見的な研修を目指	した定期	d : 進	進展して	いない			
達成実績		的な見	見直しの実施				前年	度評価	а		

取 組

2

(取組の進捗状況)

・局独自の研修として、管理者研修(所属長向けコンプライアンス研修、OJT推進責任者研修)、一般職員研修(OJT担当者研修)、初任者研修、若手職員研修、コンプライアンス特別研修、業務能率向上研修を開催しました。

・前年度から見直した点としては、コンプライアンス特別研修の受講対象者を全職員に拡大して実施した ことや、講義内容について、汚職や事務ミス等に加え、ハラスメントを重点的なテーマとしたことが 挙げられます。

また、引き続き事務ミスが課題となっていることから、業務能率向上研修で事務ミスの削減を目指して業務効率化の講義を行うなど、より実務的・実践的な内容に見直しを行いました。

・令和元年度以降の研修内容の改善に活用するため、受講者にアンケートを行い、要望等の把握を行いました。

(評価結果の説明・分析)

職層や担当業務ごとに必要な研修を、局独自に継続して実施しました。

また、研修を実施するにあたり、より質の高い効果的な研修にするため、企業局を取り巻く状況や受講者の要望等を踏まえて講義内容の見直しを行うなど、より実務的・実践的な内容で実施したことから、「a: 達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

受講者の意見等を踏まえ、より効果的な研修となるよう工夫しながら、局独自の研修を実施していきます。

計画的な人材確保 担当課 総務企画課

(取組の概要)

安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給するため、責任ある事業執行体制を確保することが必要です。民間活力の活用等も含めた事業執行のあり方についての局全体での検討を踏まえ、将来にわたって適切な規模の人員・組織体制を確保できるよう、新規採用等により事業執行に必要な職員を確保します。

(30年度取組計画の概要)

H30年度最終予算額(千円)

事業執行に必要な職員を確保するため、ホームページや広報誌による広報に加え、平成29年度に新たに開設した当局の「公式ツイッター」を活用した情報発信を行うほか、学校訪問や転職説明会など受験希望者と直接接する機会を拡充し、局の魅力を丁寧に説明することで、有為な職員の確保につなげていきます。なお、職員の確保にあたっては、民間企業経験者の採用や再任用職員を活用することなどにより、年齢構成のバランスにも配慮します。

H30年度決算額等(千円)

組3

取

	現年原	ŧ	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰	越 計		
	2,738	3	0	2,738	2,736	0	2,736		
	4 2 2 2	1 3115.3	内部評	価					
	達成指標	事業道	a : 達成してい	ハる					
	達成目標	積極的	的な職員採用と他	b:概ね達成し c:未達成だが進		_			
1	達成実績	成実績 積極的な職員採用と他部局との人事交流の実施					d:進展してV 前年度評価	vない a	

(取組の進捗状況)

・過年度から継続している県内外の工業高校等への訪問を積極的に行い、平成30年度は近県の学校訪問の エリアを拡大しました。

- ・主に高校生を対象とした水道局職員の仕事紹介用パンフレットを新たに作成し、業務内容の周知に努めました。
- ・民間の転職希望者向け説明会への出展や転職希望者向け民間ウェブサイトを活用した他、JRの駅に 設置されたデジタルサイネージや当局の公式ツイッターを新たに活用し、採用情報の周知を行いました。
- ・民間企業等経験者区分で1名を採用したほか、職員の再任用や他部局との積極的な人材交流を行い、経験者による業務の効率化を図り、年齢構成のバランスにも配慮しました。

(評価結果の説明・分析)

積極的な職員採用活動や職員の再任用、他部局との積極的な人材交流を行いました。また、上水道事業の職員数が平成30年度当初の903名から19名増の922名(31年度当初)となり、事業執行に必要な職員を確保できたことから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

今後も他自治体や民間との激しい人材の獲得競争が続くと見込まれることから、引き続き各種広報媒体 の活用や学校訪問等による積極的な職員採用活動を行うとともに、職員の再任用や他部局との積極的な人 材交流にも努めていきます。

民間活力の活用による事業の推進

担当課 洋

計画課浄水課

給水課

(取組の概要)

今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における 立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間業者に委託することにより効率化を図っていきます。

着実な施設更新・整備を行っていくための技術的な課題の解決を図るため、水道に関わりを持つ多様な 団体等と共同して調査研究を推進していきます。

(30年度取組計画の概要)

千葉水道事務所、船橋水道事務所、市川水道事務所の3水道事務所で施工管理業務委託20本を実施します。

取組(4)

H30	年度最終予算額(予	~円)	H30	年度決算額等(千	円)
現年度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計
85,382	35,615	120,997	96,329	37,300	133,629
(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分	(再掲分
85,382)	35,615)	120,997)	96,329)	37,300)	133,629)

(上記の金額は、1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している金額から本取組に係る分を抽出・再掲載したものです。)

	達成指標	施工管理業務委託の実施件数	内部評価		
	连风拍倧	ルエ官	a : 達成して	いる	
	達成目標	20 本	 b:概ね達成	している	
	建	20 /4	c :未達成だが近	進展している	
ľ	法出生结	01 -	d:進展していない		
	達成実績	21 本	前年度評価	a	

(取組の進捗状況)

・施工管理業務委託については、目標を上回る 21 本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。

・調査研究については、平成 25 年度から千葉県水道管工事協同組合等と実施した新たな管路更新工法の 共同研究を実施し、平成 29 年 12 月に当局の水道用器材として採用しました。また、平成 29 年 2 月に 千葉県水道整備工事協同組合等から付属施設の新たな更新工法の開発について、当局に共同研究の提案 があり、平成 29 年 5 月に当該研究の協定書を締結し、現在共同研究を実施中です。

(評価結果の説明・分析)

民間活力を活用することで、目標を上回る 21 本の管路更新工事において施工管理業務委託による業務の 効率化を図り、加えて共同研究も実施できたことから、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、民間活力を活用した事業の効率化及び調査研究を進めていきます。

情報化の推進 担当課 業務振興課

(取組の概要)

県営水道では、情報システムを幅広い分野で活用していることから、システムの安定運用と情報資産の 安全性確保が重要となっています。

このため、情報システム等の更新を進め、適切な維持管理を実施するとともに、コンピュータウイルスや 不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策の強化を図り ます。

(30年度取組計画の概要)

情報システムの安定運用を図るため、システムの改修等を行うとともに、適切な維持管理を実施します。 また、多年度において調達してきた業務用プリンタは、更新時期を揃え、今年度集約して一括調達し、管理の一元化向上を図ります。

- ・情報システムの改修(共通基盤サーバOSの更新対応及び元号対応)
- ・共通プリンタの更新 (一括調達)

世界的に情報セキュリティに対する事件・事故などが依然後を絶ちません。当局ではこれまで事故・事件は発生していませんが、職員のセキュリティに対するさらなる知識の習得や意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修などを実施し、個人情報等の保護及び不正利用の防止に取り組みます。

また、情報漏洩やウイルス感染など様々な脅威から情報資産を保護するため、適切な情報セキュリティ 対策に取り組みます。

- ・職員への情報セキュリティ研修の実施
- ・業務用パソコンの利用状況の記録分析
- 特定執務室の入退室管理

H30	年度最終予算額(予	5円)	H30	年度決算額等(千	円)
現年度	H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰越	計
1,361,687	0	1,361,687	1,271,813	0	1,271,813
(再掲分 8,210)	(再掲分 0)	(再掲分 8,210)	(再掲分8,188)	(再揭分 0)	(再掲分8,188)

(上記の金額のうち、非常時職員参集・被害情報収集システム分については、1-(3)-①「緊急時に備えた体制の充実」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)

(5)

平成30年度 運営基盤の強化

	1)10件	b : 概ね達成	している	
達成目標	2)150 人	c:未達成だが進展している		
	3)0件	d:進展して	いない	
	1)10件			
達成実績	2)253 人			
	3)0件	前年度評価	а	

(取組の進捗状況)

1) 共通基盤サーバOSの更新及び新元号対応のため情報システムの改修等を実施した結果、安定したシステムの運用を図ることができました。

また、多年度において調達してきた業務用プリンタの更新時期を揃え、今年度平成30年度に集約して一括調達したことにより管理の一元化向上に寄与しました。

- 2) 情報セキュリティの知識や意識の向上・改善に向けた情報セキュリティ研修等を、情報セキュリティ担当者及び管理職職員、新任職員など多くの職員へ実施した結果、253人が受講しました。
- 3) 情報資産を取り扱う特定執務室では、生体認証機器や監視カメラの設置による入退室管理を行っており、 外部からの侵入やデータの持ち出しなどの要因から情報資産を保護し、情報セキュリティの確保に努め た結果、ウイルス感染及び情報漏洩の発生はありませんでした。

(評価結果の説明・分析)

計画通りに情報システムを整備し、また、職員への情報セキュリティ研修及び適切な情報セキュリティ 対策を行った結果、システムの安定運用及び情報セキュリティの向上が図られ、トラブルや遅延等もなか ったことから「a:達成している」と評価としました。

(今後の進め方)

引き続き安定的な情報システムの運用に向けた整備を行うとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策を適切に実施します。

		総務企画課
		業務振興課
ロケックにの音したっても判試	担当課	財務課
品質確保に留意したコスト削減	担目硃	計画課
		浄水課
		給水課

(取組の概要)

組

6)

健全経営を維持しながら、今後、増大する水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意 したコスト削減を進めます。

取 ↑ ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの縮減

工事について発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、新たな契約手法について調査・検討します。 また、省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用してい きます。

併せて、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。

イ)経常費用の圧縮

物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用の圧縮に努めます。

(30 年度取組計画の概要)

ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化

引き続き、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用することで、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、新たな契約手法に関する 先進事業体の事例についての調査・検討を行います。

また、発注規模の大型化を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減 に取り組みます。

イ)経常費用の圧縮

物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用(動力費や薬品費等を除く物件費)の圧縮に努めます。

H30年度決算額等(千円)

			1 24 24 1 1 1 1 1 1 1 1	1 -7	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	逑 計		
	0		0	0	0	0	0		
	本	_ 7					内部割	呼価	
達成指標 コスト削減実施状況							a : 達成して	いる	
	達成日煙	ア)	ライフサイクルコ	ストの低減化			 b:概ね達成	してい	る
-		イ) 絹	経常費用の圧縮				c:未達成だが	生展して	いる
] 	ada la de tele	ア)	ライフサイクルコ	ストの低減化			d:進展して	いない	
-	達成実績	イ) 治	経常費用の圧縮				前年度評価	a	

(取組の進捗状況)

ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化

H30 年度最終予算額(千円)

- ・配水管工事の発注規模の大型化により、契約事務量の削減やコストの低減化に引き続き努めました。
- ・小中口径鋳鉄管の更新(76.1km)において、長寿命管である GX 管を使用することにより、ライフサイクルコストの低減化を図りました。
- ・新たな契約手法 (デザインビルド方式等) について、導入の経緯などの情報収集を先進事業体に行いました。
- ・幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備並びにちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで3,742 千 kWh を発電し、電気料金の削減を図りました。

イ)経常費用の圧縮

- ・事務用品等の効率的な調達を行うため、平成30年度も一括調達を行うことで経常費用の圧縮に努めました。
- ・IT 関連機器類についても統一化・集約化を推進し、一括調達することで調達コストと契約事務の低減 化を図るとともに、環境負荷の低減に資する物品等の調達に努めました。

(評価結果の説明・分析)

上記の取組を実施することで、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、長寿命管の採用により 品質確保に留意したコスト削減を推進したことから、「a:達成している」と評価としました。

(今後の進め方)

- ・引き続き、健全経営を維持しながら、水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を推進します。
- ・引き続き、物品の効率的な一括調達を行っていきます。

総務企画課 財務課

(取組の概要)

今後、県営水道では給水収益の大幅な増加が望めない状況の中で、水道施設の更新及び耐震化に多額 の費用が必要となります。

そこで、一定程度の損益黒字を確保すること、また、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な内部 留保資金残高を確保すること、さらには給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制する ことを基本として、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行ない、健全経営 の確保に取り組みます。

また、給水収益の減少にもつながる水道水から地下水使用への転換に対しては、水道水の安全性や優位 性についての広報及び国等に対する抜本的な対策の要望活動を継続していきます。

(30年度取組計画の概要)

当局では、過去に集中的に整備した水道施設が一斉に更新の時期を迎えており、今後多額の建設事業費 が必要となります。

一定程度の損益黒字を確保した上で、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な自己資金残高を確保 し、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制するため、法定耐用年数を超えても十分に 使用できる施設については、局独自に定めた目標使用年数による更新工事を実施することで事業の平準化 を図ります。

その他にも、健全経営の確保に向け、以下の取組を実施します。

- 1. 今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における 立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間企業に委託することにより、効率化を図ります。
- 2. 工事発注規模の大型化を引き続き進めることで、工事コストの縮減を図ります。
- 3. 再生可能エネルギーの活用によりランニングコストの縮減を図ります。
- 4. 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて、経常費用(動力費や薬品費等を 除く物件費)の圧縮に努めます。
- 5.企業債の補償金免除繰上償還など、国等の財政措置を活用することにより、支払利息の軽減を図りま す。

また、地下水転換については、国等に対して抜本的な対策の要望活動を行います。

H30 年度最終予算額(千円) H30 4						H30 年度決算額等(千円)			
現年度		H29→H30 繰越	計	決算額	H30→R1 繰起	或 計			
0		0	0	0	0	0			
***	1)経	常収支比率*1				内部評	価		
達成指標 2) 自己資本構成比率 ^{※2}						a:達成している			
達成目標	1) 100	%以上				 b:概ね達成	してい	る	
建风口惊	2) 76.	8%以上				c:未達成だが近	進展して	いる	
 法出史结	1) 115	5. 2%				d:進展して	いない	١	
達成実績	2) 79.	3%				前年度評価	a		

取 組 (7)

(取組の進捗状況)

・施工管理業務委託については、目標を上回る 21 本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。

- ・配水管工事の発注規模の大型化により、契約事務量の削減やコストの低減化に引き続き努めました。
- ・幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備並びにちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで 3,742 千 kWh を発電し、電気料金の削減を図りました。
- ・事務用品等の効率的な調達を行うため、一括調達を行い経常費用の圧縮に努めました。
- ・企業債については、発行額を当初計画の 190 億円から 80 億円に縮減し、元金約 123 億円を償還することで企業債残高の縮減を図りました。
- ・水道水から地下水使用への転換については、日本水道協会を通じて国に対し、地下水利用に係る法整備等 を要望しました。

(評価結果の説明・分析)

経常収支比率は、営業収益が約8億円増の632億円となったものの、薬品費の増加(約6億円増)や減価償却費の増加(約6億円増)等が影響し、営業費用が約26億円増の631億円となったことにより、昨年度(118.8%)と比べて数値は下がりましたが、依然として目標を上回る結果(115.2%)となりました。自己資本比率についても、当期純利益が99億円となったこと及び企業債残高を縮減(前年度比△43億円)したことなどにより、79.3%(前年度比+0.5%)となりました。

以上のことから「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

引き続き、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行い、健全経営の確保に取り組んでいきます。

※1 経常収支比率:

経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合。

(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」(以下 ガイドライン) 指標番号 C102)

※2 自己資本構成比率:

総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合。(ガイドライン 指標番号 C119)

Ⅱ 施策の成果

成果指標	基本目標1~3に位置づけた7つの主要施策の達成度	内部評価	
		a:成果が出ている	
成果目標	95%以上	b : 概ね成果が出ている	
从未日际	95/0以上	c :成果が小さい	
成果実績	(7つの主要施策の成果のうち、a評価を100%、b評価	d:成果が出ていない	
	95% を80%~95%として、平均値を算出)	前年度評価	b

(施策の進捗状況)

平成 30 年度の各施策の実施状況については、人材面、業務能率面、経営面についての取組を推進したことにより、「a:成果が出ている」が4施策、「b:概ね成果が出ている」が3施策となり、計画全体としては、予定していた成果を得ることができたと考えられます。また、事業費ベースでは、中期経営計画に計上した事業費の最終予算額(2月補正後)は496億円であったのに対し、令和元年度への繰越約127億円を含めて執行額は約443億円となり、最終予算に対する執行率は約89%でした。

経営状況については、平成 30 年度は 29 年度と比べて、給水収益の増加及び企業債残高の縮減等により、企業債残高の経営への影響度合いを表す「給水収益に対する企業債残高の割合」は良化、長期的な財務の健全性を表す「自己資本構成比率」については前年度並みとなりました。収益性を表す「経常収支比率」及び短期の支払い能力を表す「流動比率」については、微減となりました。加えて、事業の効率性を表す「有収率」に

ついては93~95%台の良好な水準で推移していることから、水道事業全体の経営の健全性・効率性は維持されているものと考えられます。

しかし、管路の経年化の状況を表す「法定耐用年数超過管路率」はわずかながら上昇傾向にあり、老朽化が 進行していることから、引き続き健全経営を確保しつつ、計画的な管路更新を実施していく必要があります。

	H27	H28	H29	Н30
経常収支比率(%)*1	116.0	119. 4	118.8	115. 2
自己資本構成比率(%)**2	77.6	77. 4	78.8	79. 3
給水収益に対する企業債残高の割合(%)*3	248. 2	245. 2	236. 9	229. 1
流動比率(%)**4	205. 7	188.8	208. 2	205. 4
有収率(%)*5	94. 1	94. 2	93. 7	95. 2
法定耐用年数超過管路率(%)*6	16. 4	19.7	21. 3	23. 0

(評価結果の説明・分析)

運営基盤の強化においては、内部管理に関する主な取組を実施し、基本目標 $1 \sim 3$ の事業に掲げた主な取組の推進を下支えすることとしています。これらの取組により、基本目標に位置づけた 7 つの主要施策の達成を目指し、この主要施策の達成度を成果指標にするとともに、経営状況を踏まえて、計画全体を評価しています。 平成 30 年度実績については、内部管理の各取組はすべて「a: 達成している」と評価しました。 7 つの主要施策については、内部管理以外の外的要因の影響もあり一部目標を達成できませんでしたが、達成度は 95%となりました。また、経営の健全性・効率性については維持されているものと考えられることから、計画全体としては「a: 成果が出ている」と評価しました。

(参考) 7つの主要施策の達成度について

施策(1)	施策(2)	施策(3)	施策(4)	施策(5)	施策(6)	施策(7)	平均
95%	100%	100%	100%	85%	85%	100%	95%

(今後の方向性)

引き続き、経営の健全性・効率性を確保しつつ、遅れが見られる一部の事業については、対策を講じた上で、5か年の目標達成に向けて計画を推進することにより、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現を目指します。

※1 経常収支比率:

経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合。(ガイドライン 指標番号 C102)

※2 自己資本構成比率:

総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合。(ガイドライン 指標番号 C119)

- ※3 給水収益に対する企業債残高の割合: (ガイドライン 指標番号 C112)
- ※4 流動比率:

流動負債に対する流動資産の割合(ガイドライン 指標番号 C118)

※5 有収率:

年間配水量に対する年間有収水量の割合(ガイドライン 指標番号 B112)

※6 法定耐用年数超過管路率:

管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合 (ガイドライン 指標番号 B503)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし